

令和2年度

第2回草津市環境審議会 会議録（概要）

■日時：

令和2年7月9日（木）14時00分～16時30分

■場所：

草津市役所2階 特大会議室

■出席委員：

小林 圭介委員（会長）、山田 淳委員（副会長）、太田 一郎委員、小笠原 好彦委員、
奥田 裕介委員、海東 まどか委員、久保木 毅委員、阪口 一男委員、
杉江 香代子委員、壽崎 かすみ委員、堀井 喜一委員、松村 幸子委員、森 毅委員、
山崎 賢委員、山元 孝子委員、横田 岳人委員

■欠席委員：

磯貝 佳則委員、中川 智委員、樋口 能士委員、山川 正信委員

■事務局：

環境経済部	藤田部長、田中副部長、高岡副部長
環境政策課	相井課長、柴野係長、榎本主査、福永主査、関主任
くさつエコスタイルプラザ	辻館長、古田主任
資源循環推進課	中島課長

■傍聴者：

なし

■議題等：

1. 第3次草津市環境基本計画（素案）について

1. 開会

開会にあたって、藤田環境経済部長より挨拶。

2. 議事

(1) 第3次草津市環境基本計画（素案）について

資料①：第3次草津市環境基本計画（素案）

【事務局】

<資料①について説明>

【委員】

基本方針4の施策1「生物多様性の保全と活用」について、保全はわかるが活用のイメージがつかない。具体的にはどのようなものか。

【事務局】

従来の自然環境の保全活動を通して、地域のコミュニティづくりや、そのための整備を行っていくという意味を含め、「活用」という言葉を使っている。

【会長】

実際に計画に落とししていく際、計画に具体的にどのような取組が出てくるか知りたい。

【事務局】

鎮守の森をフィールドとして、自然環境保護の面に加えて、歴史景観・文化財の面や、森林浴、セラピー効果等の健康の面といった、多面的な利活用ができないか考えている。

多面的に活用することで、今まで環境面で関わりのなかった方に向けて、その場所を大切に思ってもらえるような仕掛けができればと考えている。

【委員】

生物多様性の活用というと、外来種でも役に立つものは育てることと想像できるが、その本意は。

【事務局】

先程の意見に加え、県内に生息する希少なチョウ等、環境保全をしながら、在来種を守る取り組みをイメージしている。

【委員】

小林会長監修の「滋賀県で大切にすべき野生生物」（滋賀県レッドデータブック2005年版）を読み、エリアを守り、あまりきれいにし過ぎないこと、現状を保つこと、専門家の指導を仰ぐことが必要で、生物多様性の保全は積極的にやってくしかないと学んだ。今現在、消えている種がたくさんあり、草津市としても行動すれば残る種はたくさんあると思う。

基本方針1について、大人がまず「責任持って自然を大切にしています」という姿勢を見せていかないと、子どもたちは納得せず、学習の意義も見いだせない。

また、人口減少や高齢化で家そのものが不要となっていることに反して、家が増えているが、開発の抑制やまちづくりの拡大についてどのように考えているのか。

【事務局】

持ち帰り、現在策定されている都市計画マスタープラン等との整合を図る。

【委員】

フランスのシンクタンクの資料に、30分の動画視聴で二酸化炭素が1.6キロ排出されるという試算がある。(参考:AFP BB NEWS, 最終閲覧日:2019年10月31日、URL:<https://www.afpbb.com/articles/-/3252395>)日本でも5G等のサービスが拡大しているが、これは二酸化炭素排出を拡大していることでもあり、車・工場等でCO2削減の努力をしても、インターネット利用によりCO2排出量が増加するという齟齬が生じる。草津も独自にこの情報を環境学習に落とし込めば考えが広まるのではないか。

【委員】

生物多様性の活用について、例えば、プラスチックストローの代わりにヨシストローを作る取り組みは活用にあたるように思う。

審議会のような場があるのであれば、それぞれ意見を出して終わりではなく、一つのことに對して練っていけば、それぞれ理解が深まり、良い形にまとまると思う。

【委員】

基本方針1の施策3「環境活動の支援・人づくり」では、どういう団体や人たちを考えているのか。あれば教えて頂きたい。また、基本方針4の施策2「自然と触れ合うための活動の推進」は、どんな人や場所を対象にしているのか教えて頂きたい。

【事務局】

環境学習の団体について、市内でさまざまな環境学習を行っている市民団体などを想定している。人づくりについては、スキルを地域で生かしたいと思っている人を想定している。講座等を開く中で、そういった人の発掘・育成を考えている。事業者についても、既に地域と連携しながら環境学習に取り組んでいる事業者もあり、そういった事業者が増えるような支援等を協力支援という形でしていきたい。

【委員】

空き家利用の推進・活用や、鎮守の森を活用できるしくみづくりが必要だ。

【委員】

基本方針1の表現が変わり、よいニュアンスの文章だと感じる。

基本方針の並び順に関し、基本方針1の環境学習は、基本方針2の気候変動の問題より狭い範囲の問題と考える。今一度この順番でよいか検討して頂きたい。

【会長】

この計画の神髄は、環境文化の創造というところにある。前計画を作った時、「人間がつくり出すもの全て、あるいはそうしたものを守ること全てが文化であるため、その文化についてまず伝えたい」という意味を込めていた。私自身が「環境文化」という言葉を入れたのでその思いが強いが、事務局で検討することも一つである。

【委員】

政策については、同じ行政職として、やりたいことすべてができる状況でないと察する。前回提示された課題解決に向け、次期計画の取り組みが見えてくればよい。

【事務局】

次期計画については、6つの基本方針、および環境、経済、社会の統合を大きな目標としている。1つの行いで経済や社会等の課題を解決できることも盛り込みたい。

【委員】

素晴らしい草津の環境を、市民に認識してもらうことが大事だ。草津市は他地域から移住者が多いが、自分が住んでいる地域を調べよう、歩いてみようとする人も多い。草津市には豊かな歴史があり、それが分かるような歴史マップが必要だ。

机上の討論も大事だが、基本方針に関わるところで現地を視察しながら検討する機会があるとよい。

住宅街の電柱地下埋設につき反映頂いたが、まず本陣前の通りを実施してほしい。

【委員】

1 ページの図には環境基本計画の脇に都市交通マスタープランなどが並んでいるが、4 ページの図にも記載されているべきと思う。

13 ページのアンケート・ヒアリング結果は、文章とグラフの出典が異なっている。

16 ページで、人口減少の環境への負の影響が読みにくい。農業漁業の担い手の減少と環境の悪化につき、一瞬考えないと理解できない。空き家の話も分かりにくい。

17 ページに、新型コロナウイルスに関連して時差出勤の記載があるが、草津市の通勤が何に依存しているか考えた際、時差出勤はリアリティに欠ける。草津市のような自家用車通勤が多いところで時差出勤の話をするのは疑問に感じた。少人数の買い物等、日常生活のフィジカルディスタンスの話の方が大きいように感じた。

26 ページの「リーディング事業」について、現状エコミュージアムについてしか記載がない。ここで議論することも含めて増やしていく必要がある。

31 ページの施策 3 について、「環境のために行動する人づくりを進め～」とある。環境のために行動する人づくりには、「環境行動についてみんなのリーダーシップを取るような人を育てる」ということと、「一般の市民の平均レベルを上げる」という2つの視点がある。ここで言われている人づくりとはどちらにあたるのか。

34 ページの「公共交通機関の利用促進」について、この近辺は公共交通機関だけでは移動が済まない。現在の都市計画マスタープラン策定でも話をしているが、公共交通は「利用促進」ではなく「整備」だと思う。

35 ページの「適応策の推進」では、ハザードマップや避難経路など災害に対する対策が書かれているが、全国的に水害が多く出ているため、必至でお願いしたい。

37 ページの「家庭や事業所から発生する食品ロスの削減」で、食品ロスの多さは、食中毒の観点で飲食店での持ち帰りを断られることもあると思う。「プラスチックごみ等の廃棄物」は、化学繊維の洗濯で出る微細プラスチックが海の底で発見されたという話に非常に驚いた。情報発信をお願いしたい。

40 ページの「生物多様性の保全と活用」の「活用」について、皆のイメージが一致するような言葉が使えないか検討して頂きたい。

43 ページの「空き地の適正管理に関する指導」で、20 年後ぐらいに空き家が出てくるのは間違いない。担当課と積極的なすり合わせをお願いしたい。

47 ページの「歴史文化資源の保全と活用」について、「活用」の部分は移住者からすると興味があっても分かりにくい。私は東京から移住したが、歴史的な時間の感覚に差があり、慣れるまで時間がかかった。感覚的にわからないと、大事にする、より良くする、誇りに思うといったことができない。ぜひ頑張ってアピール頂きたい。

【委員】

基本方針 1 の施策 2 について、学びを行動につなげる環境学習の推進と変わっていたので、大変これはいいと考える。子どもから大人まであらゆる世代が、という箇所もよい。気を付けないといけないのは、学びが机上だけに終わらないようにすることである。ある場所に行き学ぶという、体験的な学びの視点を落としてはいけない。

基本方針 4 について、活動を通して学ぶという視点を大事にすればよいと考える。環境政策課だけではなく、他の課とも連携する中で環境への意識付けができるような取り組みができたらいと考える。

【委員】

「環境文化」という言葉が、資料の中で「くさつ環境文化」と書かれている所と、単に「環境文化」と書かれている所とが混ざっているので統一した方がよい。

第5章のリーディング事業の所で、2次計画では進捗あったように思えない。エコミュージアムのエコは、エコロジーのエコだがエコノミーのエコでもあり、展示物を置いていくミュージアムではなく、暮らしそのものを教育の場として社会に対して見せて学んでいく、観光につなげる、そういうイメージ・内容を持ったもので、六つの基本方針全てに共通するものである。リーディングとしてこのキーワードを使うのであれば、全ての項目に何らかの形でエコミュージアムという言葉が入ってもよい。

基本方針は、6つがさらに細かく分かれる構造になっている。一つ一つの内容は、実はお互いに関連しあっていて、簡単に切り分けられない。行政的な縦割りの分け方で作られており、その方が理解しやすい部分もあるが、一般市民が見たときには類似した内容が各基本方針の中に出てくる。一つの基本方針が他の基本方針につながって関連しているということ表現してした方がよい。

環境分野は、個別に切り分けることもできるが、本来その全部を広く覆うような考え方でもあるので、詳細に分けるほど本質が見えなくなるという側面がある。

【委員】

47 ページの『歴史・文化資源の保全と活用』という所で、草津市は宿場町として歴史もあり寺院等も多くあるが、あまり浸透していない。歴史の道の散策路を家族で歩ける、旅行者の方が草津を身近に感じられる、と等の景観づくりを進めるとよい。

【委員】

基本方針1の施策2、基本方針4の施策2「、基本方針6の施策1等、関連する取り組み事例が多くある。進め方、優先順位が気になった。

【委員】

47 ページの「ごみの不法投棄の監視体制の充実」に関して、本日、琵琶湖の異常繁茂した水草につき、堅田・山田の両漁業組合で葉山川から沖の水草刈り作業をしていた。葉山川河口300メートル付近で作業をしていたが、ビニールハウスのビニール片やレジ袋等、かなりの量が沈んでいる。8年続けているが毎回同じだけの量が出る。

土日には南湖でバスボートが500隻前後出航し、日中は帰ってこない。トイレはどうしているのか、飲食物の容器を持って帰っているのか、琵琶湖に投棄していないか、指導をどういうふうにする予定か。市はパトロール船も警備艇もないが、誰がこれを抑制、指導、パトロールするのか。目標等があれば追加いただきたい。

【事務局】

5章についてはたたき台のレベルであり、本日のご意見を反映させる予定である。この後、事務局に電話やメール等で貴重な意見を頂戴したい。

【副会長】

今までいろんなご意見ご要望をおっしゃっていただいて、それぞれ参考になった。

環境問題に50年あまり関わっており、琵琶湖のことに取り組んできた。滋賀県、そして草津市にはたくさん環境関連の施設整備やいろんな活動が集中して行われてきているので、市民レベルの到達度はかなり高いと考えられる。

国の施策や県の施策とどう絡んでいるか、それが相互作用で良い方向へ行っているとか、そういう見方をしていただきたい。

【委員】

個人的な案として資料を用意した。手元に1冊のハンドブックがあり、市民一人一人が地球温暖化に対してすべきことが具体的に書かれていればやりやすく、CO2削減進むのではないかと考える。種の多様性もこういう一冊があればと考える。

【委員】

草津市は、環境の取組が滋賀県の中で一番進んでいるように感じる。草津市で行っている子ども環境会議の取り組みは、非常にいい環境学習のモデルだと思う。新たなことを新しい計画でやるよりも、これまでのよい取組を発展させていけばどうか。

【委員】

基本方針3「資源循環型社会の構築」は、施策1「ごみの発生の抑制と資源化の推進」、施策2「水の循環利用の推進」となっているが、ごみと水だけではないということ提案していたが、素案に取り入れられていない。いろいろなものの活用、6次産業化、ゴミの資源化ではなく、様々な資源を活用していく。先程の水草問題も基本方針3に関連づく。水草をたい肥にして、それを資源として活用する。水草問題は基本方針4「自然とともに生活する環境づくり」にもなるが、資源として大きなくくりとすれば、このくくりだけでは足りない。

【委員】

循環型社会を、天然資源の消費を抑制して環境の負荷ができる限り軽減される社会として定義している。

【委員】

前回、企業が本気で社会の静脈、循環のための経済的なシステムを作らないと、これ以上のごみ減量は難しいと発言した。それがこの素案のどこに入っているかというところ、基本方針3の施策1の「ごみの発生抑制と再利用の推進」の、「事業所の流通過程から発生するプラスチック等の廃棄物の発生抑制の推進」に書かれていると理解している。それ以上は市では難しく、結局レジ袋有料化も政府の施策で、市内企業に協力を仰ぐという話でしか、市としては書けない。

ゴミを根本的に減らすには、生産者である企業が減らせるところは減らして、回収できるものは回収して、最初から再利用できる構造、物を生産して販売するようなシステムにする必要がある。他国を見てもはっきりしている。ただ、それは市役所では言い切れないので、その辺のバランスをどう表現するのかということになる。

【委員】

先程の基本方針3に対する委員意見は、計画策定のポイントである持続可能な地域資源の活用に入っている。ここでいう施策は、具体的に進めるために施策として二つを取り出したということだと解釈している。資源としてはいろいろなものがあり、それは社会として、草津として、持続可能な形に持って行こうというのがこの計画のポイントだ。先ほどの意見はここには入っているという風に解釈できないか。

【委員】

持続可能な社会ということで、本当の資源のリサイクルの意味では、例えばヨーロッパで、小学校の教科書は貸与という形で使うようにしている国がある。あれも持続可能な社会のための取り組みの一つだが、市単独で教科書を次の学年がお下がりを使うようにするということが、市の教育委員会だけで決めてできるかどうか。できることは、学校で使う文房具や給食についてという話になるので、この6つの基本方針の中の一つとしては取り上げにくい。どちらかと言うと、ここで全部に横断して関わっており、ピンポイントでは見えにくいということと理解している。

【委員】

項目に分ければ切り捨てられて見えなくなるものが出てくる。項目を分けるのは行政側の都合であり、暮らしている市民の目から見たら、自分たちの目の前に問題提起があって、それをどうするというのがある。その問題を提起していただいているので、項目に当てはまらないのであれば、当てはまるよう項目を工夫すればどうか。縦割りの課題の中で環境問題について勉強されても困る。

エコミュージアムの視点は、暮らしに根づいたさまざまな問題発見を含んでおり、湖に出てしまったゴミの問題であるとか、先程の資源循環型社会に対する一般市民と行政の理解の齟齬とか、そういった埋まっている部分をそのままにして進んでも、計画は計画、実際の生活、暮らしの中で出てくる問題は暮らしの問題というふう乖離した状態が続いてしまって、あまり環境問題を解決するにはつながっていかない。だから、どこかでそれを埋める努力をしていかないと、ますます一生懸命、環境のことやろうとするんだけど、草津市の施策の中に入らないから、いくらやっても無駄だと市民が思ってしまったら、それはマイナスなので、積極的に関わってくださっている人たちの声を、できるだけ反映させるような施策にしていくのが求められている。一般市民が見て分かるような形で提案できるようにしたほうがいいと思うので、そのことも踏まえて、項目の見直しが必要なのであれば見直していただきたい。二つの意見をすり合わせる余地がなくなってきていることを危惧する。

【会長】

解決のところをここで求めるのではなく、その前の段階の計画であることは認識しておく必要がある。

次回には今日出た意見を網羅して、計画の中に盛り込んでいただきたい。

3. その他

【事務局】

次回の日程を事務局で調整をさせていただく。この審議会で言い足りなかった点、お気付きの点があれば、電話かファックスで事務局までご連絡いただきたい。

4. 閉会

【副会長】

本日は、新型コロナウイルスで難しい状況の中、お互いが顔を見て議論をする機会を持つことができ非常に良かった。

あちこちに大量に投資した下水道や水道などのインフラは更新期に入ってくる。他の事業でこの施策をどこまで実現するかという視点も非常に大事ではないかと考える。よそで使うお金は、環境で使うお金よりはるかに大きいので、工夫したら施策の一つでも実現できるのではないかと。他課の取り組みも見ながらやっていただきたい。

(了)